



第四建設事務所 工事第二課長 照井 安則

YASUNORI TERUI




## 今月のあの人

PERSON

建設局で長年河川事業に携わってこられた照井課長。気候変動のスピードが速くなる中、確実に技術力を向上させながら、水害から首都を守るためのインフラ整備を整えてきた歴史をその目でご覧になってられました。大事にしていることは「いつも一歩先を見て素早く動くこと」。ベテラン技術者としての安心感と温かいリーダーシップを感じるお人柄に惹かれ、ついついロングインタビューになってしまいました。



現在整備中の城北中央公園調節池



第四建設事務所 工事第二課長

照井 安則

YASUNORI TERUI

**略歴**

昭和60年入都。最初の配属は下水道局東部管理事務所吾妻橋出張所、西部建設事務所設計課、管路建設部設計指導課など下水道局13年間の在籍を経て、平成10年度より建設局河川部防災課。その後、平成17年度に第三建設事務所激甚災害指定となる水害を経験、平成18年度に第二建設事務所用地取得に携わる。平成23年度から河川部改修課、その後、第三建設事務所を経て、平成31年度に河川部河川保全専門課長、令和4年度から北多摩南部建設事務所補修課長として道路管理を経験、令和5年度より現職。

**趣味**

・スポーツ観戦  
特に野球とゴルフと相撲が好き。大の阪神ファン。  
・ゴルフ  
毎回コースに行く前に、ドローンの紹介動画でバーチャル下見。現場ではホールごと、そして1打1打、戦略を考えながらプレーすることを楽しんでいる。

建設局野球部部长  
野球経験者、マネージャー  
など大歓迎♪部員募集中



平成25年に都庁大会で優勝した際の一枚！

## 都庁人生で忘れられない災害対策

私が第三建設事務所の工事第二課に在籍していた平成17年9月に、善福寺川、妙正寺川で大規模な水害がありました。この大雨は、杉並区の下井草で、1時間雨量112ミリ、総雨量が4時間で263ミリという豪雨で、浸水面積も119ヘクタール（東京ドーム26個分）、浸水棟数が約3000棟という被害をもたらし、のちに激甚災害に指定された大水害でした。護岸の崩壊と浸水被害を目の当たりにし、住民の方の苦しみが手に取るようにわかりました。その時の、第三建設事務所と河川部の見事に連携した対応は今でも忘れることができません。水防対応で、環七地下調節池の1期区間が満杯となってしまったのですが、その際、さらに豪雨が続き、神田川で溢水の恐れがあったことから、夜中にもかかわらず、工事中の第II期区間への緊急取水を決断したのです。当時、第II期区間はほぼ完成しており、供用前の最終調整段階でしたが、中にはまだ一部重機などがある状態でした。しかし、この英断があってこそ、結果として被害を最小限に留めることができました。私は、ゲートの開閉操作の任務を担っていたのですが、緊迫した状況の中でとても緊張しながら操作したことが思い出されます。同時にこの時は妙正寺川の護岸が崩壊し、その緊急応急復旧工事として、人海戦術で一晩に約2万袋の土のうを積んで、護岸機能を確保する復旧をしました。あの深夜の対応は、今でも語り継がれています。



平成17年9月豪雨時の妙正寺川溢水



護岸が崩壊した妙正寺川



供用開始前の調節池に緊急取水

## 用地取得で培ったコミュニケーション力

その後、平成18年からの1年間、用地担当として環5の1（広尾）と（北参道）や補助第128号線などを担当しました。どれも土地価格が高い路線で、アパレル関係の会社や店舗などでは、店舗に合わせた舗装や意匠が計画線内に存在していたことで、用地取得後も景観に配慮した対応が求められるなど細かい苦勞も経験しました。後に別の部署で住民の方と折衝する際に、名刺の文字が消えそうだと怒られて、パウチ加工した名刺を作って持って行って笑われたことがあるのですが、その営業姿勢はこの用地担当時期に培われたものかもしれません。一人ひとりに寄り添う折衝は意外と性に合っていたと思っています。契約完了した日に、「今日はお祝いだから一緒に飲みに行こう」とお誘い頂いた（もちろん丁重にお断りしましたが）ことも、相手の方と解り合えたと感じる一幕でした。

## 英知を結集して首都東京を守る

平成17年の水害では、緊急取水に係る河川部との連携をはじめとして、護岸崩壊に伴う中野区への避難要請、緊急工事の段取りなど、関係機関といかに素早く連携するか、ということが求められました。2箇所の護岸崩壊箇所の応急復旧を都と区で速やかに役割分担できたことも、日ごろからの区との協力関係があってこそです。地元区など関係機関との連携の必要性は今でも様々な現場で感じています。他にも一つ、この体験以来強く感じていることがあります。河川技術者の仕事は自然を相手にするので、自然災害に永遠に挑まなくてはなりません。計画してきた設計力を超える台風や地震などがあると、またそれを踏まえて再検討しなくてはならない中で、何度も試行錯誤を繰り返して、今の技術が成り立っているのです。河川整備が始まって以来ずっと、課題にぶつかるたびに、諸先輩方が英知を結集して首都東京を守ってきました。時代によって変化していく気候等の自然状況を踏まえて、これからも技術を後世に継承していかなければ、と強く思いますね。



## その後の自分 THESE DAYS

### 令和元年台風19号の復旧にかけた思い

令和元年台風19号では、奥多摩で600ミリを超える降雨があり、多摩地域の6河川が溢れ、約250箇所の護岸が壊れました。当時は、河川部で河川保全専門課長としてその担当職務にあたっていました。溢水で護岸がなくなって無堤防区間となった箇所を大型土嚢で緊急復旧するなど、事務所と緊密に連携して復旧作業を行いました。同時多発した護岸復旧では地元の施工業者が足りず、災害協定を発動して、関係協会と連携して復旧に当たりました。また、川の流れに支障となる河道内の樹木や堆積した土砂の撤去（しゅんせつ）も注目され、議会対応等に奔走したことは、管理職としての自分の成長に繋がるいい経験でした。災害時には、迅速な判断とリスク管理が求められます。当時の様々な業務の中で、いざというときに備えてイメージする力も養われたと思います。河川の復旧のほかに生活道路が寸断された箇所の道路復旧など、事務所との連携で乗り越えた一連の対応について、建設局として職員表彰を頂いたこともいい思い出です。災害復旧では原形復旧が基本となりますが、護岸整備は用地を取得しての拡幅工事が基本のため、どの場所を優先取得すべきかなどについても土工連携が求められます。安全面を踏まえての助言など、用地担当に同行して技術面も含めてフォローできるようになった点は、自身の用地経験が活かしていると感じます。



令和元年台風19号での八王子市南浅川の様子



溢水して堤防が無くなった秋川の様子



2020年ごろの整備中写真。ニューマチックケーソン工法は圧巻の景観。

### 強靱化を代表する調節池事業

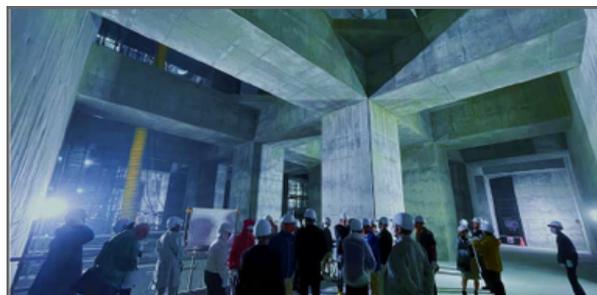
現在所属している第四建設事務所では、工事中の調節池事業など、豪雨対策のインフラ整備を行っています。近年の豪雨の頻発化・激甚化に伴い、周りの関心も高まっていると実感します。海外からの視察もかなり増えていますね。私が建設局で河川事業に携わってからの24年間で気候の状況も大きく変化しましたが、同時に護岸整備や調節池整備が進んだことで浸水被害は明らかに減りました。水害を防ぐ「治水」対策としての整備が進んだことは、一つの大きな成果だと感じています。それは、令和元年台風19号の際に、28箇所の調節池のうち21箇所で計画貯留量の約半分を貯めて、主に区部の浸水被害を防いだことから明らかです。だからこそ、調節池の取材対応をする際には、調節池の効果や、水害から地域を守る大事な施設であることなど、調節池を知って理解してもらうためのPRを心掛けています。

### 広報の取組が評価された現場

第四建設事務所が整備している城北中央公園調節池事業では、従来以上に、地域住民の方々など情報の受け手側の立場に立ったわかりやすい広報を実践したことで、業務体験発表会でも評価を受けました。調節池の工事は20年近くもかかるため、工事の存在自体を身近に感じてもらいたいという考えに基づき、問い合わせや苦情データを分析しました。心理的な壁を取り払うことや興味を持ってもらうことが大事だと洗い出し、見学会を頻繁に実施したところ、負担は大幅に増えましたがそれ以上に様々な成果が出ています。私自身は、古くは新島神津島近海沖地震、三宅島噴火にはじまり、平成17年水害や令和元年東日本台風など様々な災害を目にしてきました。だからこそ、いつ来るかわからない大地震や想定を超える豪雨など、大災害に備えた対応のイメージや意識を高める必要性は強く意識していますし、それを地域の方々とも一体感を持って共有していくことができれば、事業理解も進むのではないかと感じています。



見学会を積極的に開催し、課でローテーションを組んで対応



## これまでの仕事を振り返って

下水道局から始まり、建設局の今に至るまで、多くの部署でプロジェクトに関わってきましたが、全ての事業の関連性を強く感じます。下水道の普及が100%になって、水質がきれいになった河川。かつて、川は汚いものと、川に背を向けていた時代から、川辺にテラス空間ができるなど、「かわ」と一緒に生活する時代が変わっています。普段は親しみと潤いのある川ですが、洪水時には都民の命に関わる危険性もはらんでいます。それを見越して、戦略を考えて整備することを通して、都民の命と暮らしを守る仕事にまい進できていることを、とても嬉しく、誇りに思います。



## 取材を終えてひとこと

まさか自分にこの取材が来るとは夢にも思いませんでした。取材を通じて、退職が近くなって来た自分の振り返りを改めて出来たことはいい機会でした。また、当時の二建用地課の方とは、今でもゴルフや飲み会で定期的に旧交を温めています。先日も長野に移住した当時のS用地課長宅に宿泊させていただきました。これまで、そして今も、周りに支えられ、助けられて今の自分があることを痛感しております。これからも、謙虚に、感謝の気持ちを忘れず、そして「人との繋がり」を大切に、残りの都庁人生を過ごしたいと思っています。



## TOPICS

### 城北中央公園調節池



## 第一期工事の完成も近づいています

※その後、令和7年6月に完成し取水スタートしました！



施工会社のみなさんと事務所メンバーとワンチームで推進中

城北中央公園調節池は城北中央公園の地下に石神井川の洪水を一時的に貯留する地下箱式の調節池で、全体を二期にわけて工事を行い、現在第一期工事の終盤に差し掛かっています。現場は地下30メートルで階段を下りていくと、そこには神殿のような大きな柱が立ち並んでいました。鉄筋コンクリートの構造物を地下に沈めながら掘っていくニューマチックケーソン工法（前頁工事写真参照）が特徴的。都民の安全を守るために赤い取水口の扉を開けられる日も、もうそこまで来ています。



## 次号のONE TEAM 建設局 特集について

NEXT

次月号は「用地のレジェンド。」です。お楽しみに。